

我孫子市環境基本計画の改定にあたって



我孫子市は、手賀沼、利根川そして古利根沼に囲まれた水と緑の豊かなまちであり、四季のおりなす美しい自然と歴史的、文化的遺産に恵まれたまちです。

この我孫子の持つ優れた環境を積極的に保全し、豊かな自然の恵みを将来の世代に引き継いでいかなければなりません。

しかし近年、物質的な豊かさや便利さを追求した私たちの生活様式により、環境に与える負荷が自然界の限界を超えるようになりました。そのため、生活排水の流入による河川・湖沼の水質汚濁、農地や樹林地の減少など、数々の環境問題が生じています。さらには、地球温暖化やオゾン層の破壊など、地球規模での環境問題も深刻になっています。

「我孫子市環境基本計画」は、平成9年に制定した環境条例の基本理念を具体化したものですが、計画策定から10年が経過したことから、前期計画の実施状況や環境施策を取り巻く状況の変化等を踏まえ、改定を行いました。後期計画では、手賀沼浄化の推進やごみ排出量削減など、9つの重点施策を定めています。

環境を取りまく状況は今後さらに複雑化することが予想されますが、市民や事業者の皆様と一緒に考えて、協力し合いながら、自然と共生するまちづくりを進めていきます。

平成24年5月

我孫子市長 **星野 順一郎**